

求人・求職者の皆さまへ

株式会社ハッコウ検査
有料職業紹介事業許可番号：14-ユ-301565

職業安定法第 32 条の 13 及び同法施行規則第 24 条の 5 に基づき、以下の項目を明示します。

●取扱職種・地域の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の白石 博正です。
求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

●個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い者は、職業紹介責任者の白石 博正です。
取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●手数料に関する事項

求職者からの手数料については、一切徴収いたしません。
求人者から受領する手数料は、別添手数料表のとおりです。

●求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の白石 博正です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

●返戻金に関する事項

採用された求職者が 3 か月未満に退職した場合は、求人企業に対し次の通り一部を返金致します。

- ・入社 1 か月未満の退職：紹介手数料の 50%
- ・入社 3 か月未満の退職：紹介手数料の 30%

その他、不明点等は、担当者にご確認ください。

以上

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料に、消費税は含まれておりません。

有料職業紹介事業許可番号：14-ユ-301565

事業所の名称：株式会社ハッコウ検査

所在地：神奈川県横浜市中区末吉町二丁目 25 番地 1

NICEURBAN 横濱伊勢佐木町 706 号室